

## 議案第 6 2 号

### 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年条例第 5 6 号）第 2 条の規定により本議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 1 日提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

### 記

- 1 契約の目的 町道泊中央線地すべり災害復旧工事（6年災第1号）
- 2 契約の金額 金 2 6 8, 9 5 0, 0 0 0 円
- 3 契約の相手方 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕 2000 番地 1  
町道泊中央線地すべり災害復旧工事（6年災第1号）  
井木組・前嶋組・山建運輸特定建設工事共同企業体  
代表構成員 株式会社 井木組  
代表取締役 井木 敏晴
- 4 契約の方法 指名競争入札



# 建設工事請負仮契約書

- 1. 工事名 町道泊中央線地すべり災害復旧工事（6年災第1号）
- 2. 工事場所 東伯郡湯梨浜町大字 泊 地内
- 3. 工期 着工 町議会議決の日の翌日  
完成 令和 7年 3月 25日
- 4. 請負代金額 金 268,950,000 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 24,450,000 円)
- 5. 契約保証金 担保（銀行等の保証）
- 6. その他

- (1) この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条による議会の議決を得た後、乙に対して、その旨を通知した日をもって、本文を本契約に切り替えるものとする。
- (2) 次に掲げる場合には、発注者は、この仮契約を解除できるものとする。
  - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた場合に、当該請負者の施工能力等（施行計画、資金計画等を含む）を判断し、不適格とした場合。
  - イ 湯梨浜町から入札参加の資格制限又は資格（指名）停止をうけた場合。

上記の工事について、発注者 湯梨浜町（以下「甲」という。）と請負者 町道泊中央線地すべり災害復旧工事（6年災第1号）井木組・前嶋組・山建運輸特定建設工事共同企業体（以下「乙」という。）とは、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって請負契約を締結する。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

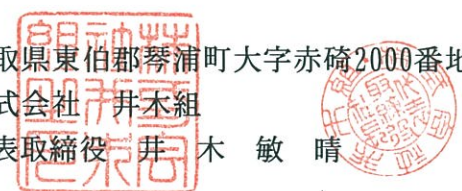
令和 6年 5月31日

発注者 住所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1  
(甲) 湯梨浜町  
氏名 湯梨浜町長 宮脇正道

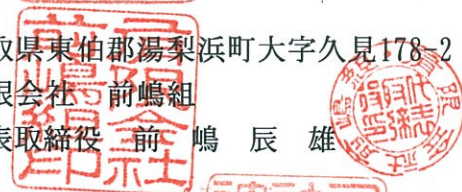


請負者 町道泊中央線地すべり災害復旧工事（6年災第1号）  
(乙) 井木組・前嶋組・山建運輸特定建設工事共同企業体

代表構成員 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕2000番地1  
商号 株式会社 井木組  
氏名 代表取締役 井木敏晴



第1構成員 住所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久見178-2  
商号 有限会社 前嶋組  
氏名 代表取締役 前嶋辰雄



第2構成員 住所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字宇谷1614  
商号 有限会社 山建運輸  
氏名 代表取締役 山田和夫



## 建設工事入札結果表

単位：円

業務概要等		入札者	決定 順位	入札金額	備考
				第1回	
入札番号	第20240524-1号	町道泊中央線地すべり災害復旧工事 (6年災第1号) 井木組・前嶋組・ 山建運輸特定建設工事共同企業体	1	244,500,000	
担当課	建設水道課	チュウブ・福井土建・中本建 設特定建設工事共同企業体	2	245,000,000	
工事名	町道泊中央線地すべり災害復旧工事(6年災第1号)	高野・打吹・川田特定建設工 事共同企業体	3	246,300,000	
工事場所	東伯郡湯梨浜町大字泊地内	以下余白			
工事期間	令和7年3月25日限り				
入札執行日	令和6年5月24日				
予定価格	271,276,500円				
選定理由	湯梨浜町建設工事に係る指名業者の 選定及び入札要領による。				
落札業者	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕2000番地1				
	町道泊中央線地すべり災害復旧工事 (6年災第1号) 井木組・前嶋組・山 建運輸特定建設工事共同企業体				
請負金額	268,950,000円	上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に 相当する金額(税抜き)である。			